

令和6年度 第12回二ヶ領用水総合基本計画推進会議運営委員会

開催日時 令和6年9月4日（水） 15時00分～16時15分

開催場所 中原区役所 5階 503会議室

- 議 事**
- 1 二ヶ領用水総合基本計画の施策進捗管理について
 - 2 令和6年度における二ヶ領用水総合基本計画の取組み等
 - 3 その他連絡事項

《開会》

1 二ヶ領用水総合基本計画の施策進捗管理について

2 令和6年度における二ヶ領用水総合基本計画の取組み等

〔意見要旨〕

＜樹木診断について＞

市民委員：樹木診断について、悪い判定の樹木を伐採するのはわかるが、植樹の方はどうなっているのか。

事務局：伐採した後は植樹することとしているが、樹木の適正な間隔としてサクラであれば10mの間隔が確保できるかどうかを確認した上で植樹していく。また、維持管理実施計画において伐採・植樹の計画を立てているが、植樹は令和7年度から実施していく計画となっている。

市民委員：樹木診断の対象樹木にはモモの木も含まれているのか。

事務局：含まれている。

行政委員：伐採・植樹の予定本数を本会議で示してはどうか。

事務局：伐採については、特にサクラの木は地元調整が必要であり、計画通りにはならない部分があるため、はっきりとした本数を示すのは難しい。そのため維持管理実施計画においては、年度毎の伐採・植樹の本数は示しておらず、令和6年から令和10年の間でこれだけやるといったものになっている。

＜高津区の工事予定について＞

市民委員：高津区の二ヶ領用水の親水護岸が一部劣化しているところがあつて危ない。

行政委員：具体的な場所を教えてもらえれば陳情処理として対応する。

3 その他連絡事項

〔意見要旨〕

＜久地円筒分水における人道橋設置について＞

運営委員：川崎堀へ流れていくところが見えにくくなるとのことだが、川崎堀への流れを見る人はそこまで多くないのでは、それならば橋があった方が回遊性があるが良い。

運営委員：スプリングフェスタに参加しているので、橋の設置要望があるのは聞いている。円筒分水でのイベントで子供に円筒分水に関するクイズをやったことがあるが、子供たちは川崎堀のことに気づいていなかったし、円筒分水の構造もよくわかっていなかった。この橋があれば説明がしやすいし、構造もわかりやすいのではないかな。

運営委員：文化財に指定されている場合、構造に手を加えてはいけないのではないかな。

行政委員：指定文化財の場合はそうだが、円筒分水は登録文化財であり、その場合はそこまでの制限はない。しかし、文化財としての景観などには配慮が必要である。

運営委員：橋のデザインにもいろいろある、川崎堀への流れが見えるようなデザインの橋にすれば良いのではないかな。

運営委員：回遊性のためだけにそこまで税金をかける必要があるのか疑問である。

4 その他

【意見要旨】

運営委員：コロナ禍が過ぎてから、ボランティア活動に参加してくれる人が増えた。年代も30代から40代が多く、当会も40代が活動の中心になっている。二ヶ領用水への関心が増えてきているように感じる。

運営委員：先ほど中原区での市長と小学生との清掃活動の紹介があったが、この東住吉小学校ではこれまでも授業での二ヶ領用水に関する取り組みや、啓発ポスターを作って二ヶ領用水に貼るなど、子供達が二ヶ領用水に関してとても情熱的に取り組んでいることに大変驚いた。

運営委員：東住吉小学校は昔、校内を二ヶ領用水が流れていたこともあり、先生達も二ヶ領用水を想う気持ちが強いと感じている。

事務局：行政としてもこの東住吉小学校のような取り組みをもっと広げていきたいと考えている。